



広報
YOKOHAMA

よこはま

No.746



1/6 第二ちどり保育園 新年お楽しみ会

令和5年

FEBRUARY
2 月号



よこはまのニュース



1/6・1/11

ちどり保育園・第二ちどり保育園新年会



1月6日(金)第二ちどり保育園にて新年お楽しみ会、1月11日(水)にちどり保育園にて新年子供会が行われました。

新年会では主に正月の伝統等について学びました。その他にも、第二ちどり保育園では干支探しをしたり、獅子舞と触れ合ったりしました。ちどり保育園ではカルタに挑戦したり、干支であるウサギとドッチボールをしたりなど、それぞれの催しで新年を祝いました。

1/10~1/13

令和4年度冬季数学講習会を開催！

1月10日(火)から13日(金)にかけて、参加を希望した横中3年生を対象に、数学の学習会がふれあいセンターで行われました。

講師は、小中学校にて教員の授業改善や学習上のアドバイスなどを行っている学力向上指導員の工藤正彦先生が務めました。

講習会は、主に高校入試に向けての対策や演習、個別の指導を行い、参加した生徒は、冬休み最後の1週間、気合を入れて勉強を頑張っていました。工藤先生は、「これからもいろいろな工夫を取り入れて子どもたちの力になりたい」と話していました。



人権擁護委員及び行政相談員のお知らせ

◆行政相談委員（行政が行う仕事についての苦情・意見等）

○若佐 昭男（三保野154番地4）

TEL 78-3762

○総務省青森行政監視行政相談センター

TEL 0570-090-110

◆みんなの人権110番 TEL 0570-003-110

◆女性の人権ホットライン TEL 0570-070-810

◆人権擁護委員（人権に関する相談）

○若佐 昭男（三保野）

○上野 洋子（幸町）

○杉山 昌志（緑町）

◆子どもの人権110番

TEL 0120-007-110

1/12

交通死亡事故発生箇所の現場診断を行いました



年末の12月31日に下北縦貫道路吹越 I C 出入口において交通死亡事故が発生しました。1月12日に石橋町長、野辺地警察署長をはじめ、交通安全関係者が現場診断を行い、事故発生当時の状況を確認しました。事故当日は路面が乾いている場所が多かったものの、事故現場はシャーベット状になっており、左カーブかつ下り坂で発生しました。冬道を運転する上での鉄則として、1割以上のスピードダウン、2倍の車間距離、3分以上の早めの出発を心がけましょう。また、場所によっては路面が圧雪や凍結の場合もあるため、十分注意しましょう。

1/9

め玉づくり!!!

吹越新生クラブ(会長 尾見隆士)では、小正月行事である「め(まゆ)玉づくり」を1月9日(月)午前9時から吹越生活改善センターで行いました。

柳の枝に紅白のまゆ玉を手際よく次々と花を咲かせ、正午頃までかかりました。

まゆ玉に使ったもち米は、あかりもち(ホタルの雫)で、完成後にはおしるこ・雑煮にして食べ、久しぶりの交流にも花を咲かせました。



さらに申請しやすくなった! マイナンバーカード



令和5年1月10日から同年3月31日まで、携帯電話ショップがない市町村に所在する郵便局において、マイナンバーカードの申請サポートを開始しました。来局した方へ、申請書の書き方や顔写真の撮影をサポートします。まだマイナンバーカードを作っていない方はぜひ、横浜郵便局へ赴く際に申請してみてくださいはいかがでしょうか。

マイナポイントを申請できる対象者は、令和4年12月末までにカードを申請した者とされていましたが、令和5年2月末まで延長となりました。また、ポイントの付与申込は延長する予定ではありますが、今のところ令和5年2月末までとなっております。申込をしていない人は、まだ猶予がありますので、忘れずに申込みましょう。

申込方法はスマートフォンに「マイナポータル」と「マイナポイント」のアプリをインストールすることで手続きできます。

マイナンバーカードは今後、健康保険証や運転免許証との一体化のほか、オンラインで行政手続きができます。オンライン申請など各種手続きできるものが増えていく予定です。一人一枚マイナンバーカードを所持するよう、申請サポートを充実してまいりますのでご協力をお願いいたします。

※スマートフォンがない方は、役場や郵便局などにマイナポータル端末を設置しておりますので、そちらをご利用できます。

スマホがおすすめ！

さあ 自宅で e-Tax!

作成コーナー 

確定申告書等作成コーナー から

「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



不要

添付書類



不要※

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



24時間※
いつでも

※メンテナンス時間を除きます

還付金



早期
還付

3週間程度で還付！

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック

医療費控除

スマホ申告

マイナンバーカード方式

こちらからアクセス！




確定申告 動画 

○令和4年分確定申告のお知らせ

税 目	申告期限・納期限	口座振替日
所得税及び復興特別所得税	令和5年3月15日(水)	令和5年4月24日(月)
贈与税		
消費税及び地方消費税	令和5年3月31日(金)	令和5年4月27日(木)

○申告書作成会場

- ◇開設場所 十和田奥入瀬合同庁舎 1階共用会議室
- ◇開設期間 令和5年2月1日(水)から3月15日(水)《土、日、祝日等を除く。》
※ 上記開設期間前は、申告書作成会場を設置していません。
- ◇相談受付時間 午前9時から午後4時
- ◇開設時間 午前9時から午後5時
※3月以降は大変混雑しますので、お早めにお越しください。

◆お問合せ

十和田税務署個人課税第一部門 電話 0176-23-3153 (直通)

「プラスチック」の分別・収集 試験的実施についてのお願い

『プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律』の制定に伴い、令和5年4月1日から『プラスチック』の分別・収集を試験的に実施いたします。一般家庭から出る『プラスチック使用製品廃棄物』の現状を把握し、将来的に分別収集の実施の参考にしたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

➡ 収集する日と出し方

○ペットボトルの収集日に、指定ごみ袋に入れて出してください


※ ペットボトルと一緒にしないでください

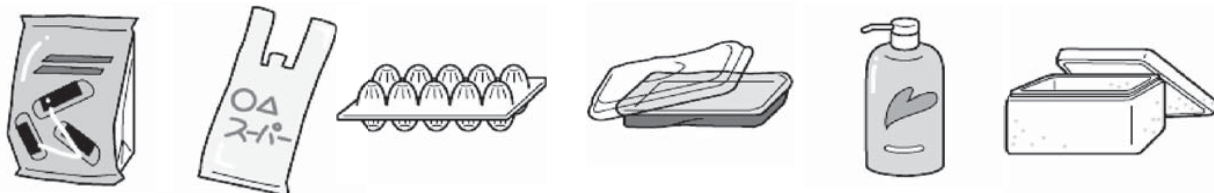
※ 生ごみなどの汚れは水で流してください

➡ 収集する「プラスチック」は以下のものです

●プラスチック製品で概ね30cm以内のもの

●30cm以上のものは、粗大系に出してください

- (例)
- ・袋類（菓子袋、パン袋、レジ袋など）
 - ・パック類（卵、豆腐、持ち帰り弁当などの容器）
 - ・カップ類（プリン、ゼリーなどの容器）
 - ・ボトル類（シャンプー、洗剤など  マークが付いているもの）
 - ・キャップ類（プラスチック製ボトルのふた、ペットボトルのふたなど）
 - ・発泡スチロール製品
 - ・CD・DVD、ビデオテープ
 - ・プラスチック製ハンガー
 - ・ポリバケツやお風呂用品
 - ・プラスチックのお弁当箱など
 - ・プラスチック製のおもちゃ（電池は外してください）



出典：経済産業省ウェブサイト

(<https://www.meti.go.jp/main/rules.html>)

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します！

令和5年7月19日の任期満了に伴い、新たに農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
主な役割	農地の権利移動及び転用の許認可、遊休農地の発生防止・解消の推進、担い手への農地の集積・集約化、新規参入の促進に関する業務、現地調査及びパトロール等。	担当区域において地域の農業者等との話し合いの推進、農地利用の集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など農地利用の最適化のための活動。
対 象 者	○農業に関する識見を有する者であること。 ○農地等の利用の最適化に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者であること。	○農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者であること。 ○担当区域において、農地等の利用の最適化の推進のため活動ができる者であること。
	○次の要件のいずれかに該当する者は委員となることはできません。 ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・町の職員（特別職は除く）	
募集人数	9人	北 地区 2人 本町地区 2人 合計6人 南 地区 2人
委嘱期間	令和5年7月20日～令和8年7月19日 ※農地利用最適化推進委員は任命日から令和8年7月19日	
報 酬	基本月額 15,000円のほか 農地利用の最適化に必要な活動に応じた報酬 会議出席や現地調査等の際には別途交通費支給	基本月額 10,000円のほか 農地利用の最適化に必要な活動に応じた報酬 会議出席や現地調査等の際には別途交通費支給
応募方法	自薦または推薦（団体による推薦または3人以上連名の推薦）による。 規程の様式に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により下記に提出してください。 様式は、農業委員会事務局と総務課に準備してあります。また、ホームページにも掲載しております。 ※ファックスや電子メール等による申し込みは出来ません。	
募集期間	令和5年2月1日(水)～令和5年2月28日(火)【必着】	
お問い合わせ・提出先	横浜町役場総務課・横浜町農業委員会 〒039-4145 横浜町字寺下35番地 電話 0175-78-2111 内線 230・352	横浜町農業委員会 〒039-4145 横浜町字寺下35番地 電話 0175-78-2111 内線 230・352

交通事故による死亡または災害の程度に応じて見舞金をお支払いする

交通災害共済に 家族そろって加入しましょう

**交通事故で被災
した場合は、必ず
警察に届けましょう。**

事故の程度にかかわらず、交通事故は警察署への報告義務があります。自転車等の単独事故や相手方が不明な事故、同乗者の届出も同様です。

届け出ない場合、交通事故証明書は発行されません。

共済見舞金等の請求には、自動車安全運転センターが発行する交通事故証明書が必要です。

会員の資格

- (1) 青森県内の市町村の住民基本台帳に登録されている方。
- (2) 上記の方と生計を一にしている方であって、就労又は就学のため県外に居所を移している方。
- (3) (1)以外の方であって、県内にある学校等に在学している方。

会費 年間1人 途中加入の場合も同額です **350円**

加入受付 2月1日(水)から予約加入開始
お住まいの市役所又は町村役場の窓口へ

共済期間 令和5年4月1日から 途中加入の場合も
令和6年3月31日まで 3月31日まで

ボールペンで記入して下さい。

⑤ 青森県交通災害共済加入票 (支部用)※保存用

加入者住所	フリガナ	フリガナ	フリガナ	会費
加入者氏名	氏フリガナ名	住	所	
1				1人 350円
2				2人 700円
3				3人 1,050円
4				4人 1,400円
5				5人 1,750円

共済期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
 ・専任金受取人が同一家族の場合は「加入者氏名の番号」でも可。
 (注) ・顔印および取替章印のないものは無効。ただし団体加入の場合は取替章印のみでも有効。

青森県交通災害共済組合

加入票は切り取らずに加入の申込先へ
ご持参ください。
 ◆一人 年額三五〇円・一人一口です。
 ◆この会員証は大切に保管してください。
 ◆裏面もご覧ください。



information

お知らせ

交通災害共済に家族そろって 加入しましょう

年間350円で、ご家族に大きな安心を。自動車事故はもちろん、自転車の事故でも見舞金がかかります。

◆会費

年間1人350円

◆共済期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
※令和5年4月1日以降加入

入の場合、加入した日から令和6年3月31日まで

◆お申込み

それぞれの加入方法について確認し、二重加入とならないようご注意ください。

① 役場総務課窓口にてお申込みできます。

② 横浜町交通安全母の会会員が各家庭を訪問して加入申込みを取りとめます。加入申込書を事前に記入し、会員訪問時に申込書と会費

を預けください。ただし、訪問するのは前年の会費経由で申込された方に限り、今回から取りとめを希望される場合は、各地区の交通安全母の会会員にお声がけ下さい。

③ 園児・児童・生徒は学童団体として各学校等に取りとめます。

◆お問合せ
 ◇役場総務課総務防災G
 TEL 0175-(78) 2111
 (内線 324)

横浜町議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

◆日時

令和5年2月15日(水)
午後1時30分から

◆場所

横浜町ふれあいセンター
大集会室

◆参集人員

立候補予定者本人又は代理人とします。

◆お問合せ

◇横浜町選挙管理委員会
TEL 0175-(78) 2111
(内線 324)

「六ヶ所村風力発電所リブレース事業環境影響評価準備書」の縦覧および説明会のお知らせ

六ヶ所村風力開発株式会社が発行する「六ヶ所村風力発電所リブレース事業」について、環境影響評価法に基づき予測及び評価の結果を取りまとめた「環境影響評価準備書」の縦覧および説明会を、次の通り行いますのでお知らせいたします。

- 事業名称 六ヶ所村風力発電所リブレース事業
- 対象事業実施区域 上北郡六ヶ所村、横浜町

【環境影響評価準備書の縦覧】

- 縦覧場所 上北郡横浜町役場 1階ホール
- 縦覧期間 令和5年2月15日(水)から3月20日(月)まで
午前8時15分～午後5時まで(土・日・祝日および閉庁時を除く) *電子縦覧
<https://data.jwd.co.jp/info/rokkashor/>
- 意見書受付期間 令和5年2月15日(水)から4月3日(月)まで

*環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所、氏名、ご意見(理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、令和5年4月3日(月)(当日消印有効)までに次の提出先まで郵送によりお送りください。

提出先 日本風力開発株式会社
〒100-6015 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル15階 担当 長谷川

【環境影響評価準備書の住民説明会】

- 場 所 横浜町ふれあいセンター 大集会室
上北郡横浜町字三保野57-8
- 日 時 令和5年3月4日(土) 14時から
- お問合せ先 日本風力開発株式会社 東北本社 開発本部
担当 蛭澤・山田 ☎0175-71-1617

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書を送付しています

令和4年1月1日から9月30日までの間に国民年金を納付した方へ、令和4年度分の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書をすでに送付してありますが、令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方については、令和5年2月上旬に本部より順次発送となります。

所得税及び住民税の申告において、今年中に納付した国民年金保険料全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、大切に保管をお願いします。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

◆お問合せ
◇むつ年金事務所
TEL 0175 (23) 7955

赤十字の活動資金に協力をお願いします

日本赤十字社では、災害救護や赤十字ボランティアの育成、救急法等の講習、青少年の健全育成や海外での救護・開発協力など、様々な人道的活動に取り組んでおり、これらの活動は皆様からご協力いただいている活動資金によって支えられております。

これまでの皆さまからのあたたかいお気持ちに感謝すると共に、これからも皆さまのご支援を支えに、国内救護、海外救援、防災・減災の普及啓発など様々な活動を通して救うことを続けていきます。

こうした活動はすべて、皆さまから寄せられた会費とご寄付によって支えられ、国内外で苦しんでいる人びとへのサポートを可能にし、ボランティアの育成や未来を担う青少年の学びの機会を創っています。皆さまの赤十字会員への加入ならびに赤十字活動資金(会費・寄付金)のご支援について、よろしくお願ひ申し上げます。

※日本赤十字社青森県支部では毎年2月の1ヶ月間を赤十字会員(社員)増強・活動資金増収運動の「強調月間」としております。2月より、各町内会のご担当の方が活動資金又は、赤十字会員加入のお願ひに皆様のお宅をお伺い致します。その際には、ご協力下さいますようお願い致します。

◆お問合せ
◇日赤青森県支部組織振興課
TEL 017 (722) 2011
◇日赤青森県支部横浜町分区
(役場福祉課福祉グループ)
TEL 0175 (78) 2111
(内線 223)

「建築設備科」受講生の募集

◆訓練内容

建築設備の施行・保守に関する技術者として必要な知識・技能及び基本的な木造建築施行、電気工事施行並びに溶接技能を習得させ、多様な技術者を目指します。

◆募集人員
20名

◆募集期間
令和5年1月4日(水)
令和5年2月8日(水)

◆訓練期間
令和5年4月6日(木)

◆応募資格
(令和6年3月15日(金) 予定)
職業に必要な知識と技能を必要とする方。

◆応募手続
入校願書に必要な事項を記入し、最寄りの公共職業安定所に提出して下さい。

◆訓練場所
青森県立むつ高等技術専門学校

◆受講料
無料(ただし、教科書、用品代等は自己負担)

◆お問合せ
◇青森県立むつ高等技術専門学校
むつ市文京町31-1
TEL 0175 (24) 1234
(担当 工藤・氣仙)

県税納税証明書交付申請時の本人確認及び委任関係確認について

県では、納税証明書の交付申請の際、窓口いらっしやった方の本人確認及び代理人申請の場合の委任関係確認を行っております。

◆納税証明書の交付申請に必要なもの

必要なもの	本人確認書類(※)	青森県収入証紙(400円/1部)	自動車検査証(コピー可)
証明書の種類			
個人事業税 法人県民税・事業税・特別税	○	○	
自動車税種別割 (滞納がない旨の証明)	○	○	○
自動車税種別割 (車検用)	○		○

※本人確認書類は例として、次に掲げる書類を提示していただきます。

- ・1枚の提示で足りるもの
マイナンバーカード、運転免許証などの顔写真付き公的書類
- ・2枚の提示が必要なもの
健康保険被保険者証、年金手帳など

本人確認書類に記載された識別番号等を記録しますので、あらかじめご了承ください。

◆代理人が申請する場合は、上記の書類に加えて本人（法人の場合は代表者）からの委任状が必要です。

- ・ご家族又は従業員の方であつても委任状が必要です。
- ・委任状には必ずご本人が署名をしてください。
- ・委任について、ご本人に電話で確認させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

◆納税証明書は納税者の皆様の大切な情報を証明するものですから、窓口にいらいっしやった方の本人確認及び代理人申請の場合の委任関係確認を厳格に行います。ご理解とご協力をお願いします。

◆お問合せ

◇上北地域県民局県税部
納税管理課
TEL 0176 (22) 8111
(内線 290)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

◆「高額介護合算療養費の支給申請のお知らせ」の送付について

後期高齢者医療制度に加入している方で、医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分（令和3年8月1日～令和4年7月31日）の合算額が限度額（表）を超えた場合、超えた額が支給されます（500円以下の場合対象外）。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」を送付します。お知らせが届いた方は申請してください。

対象期間中に後期高齢者療制度に加入した方や転入して

きた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも「支給申請のお知らせ」が送付されない場合がありますので、対象になると思われる方はお問い合わせください。

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得者Ⅲ※1	212万円
現役並み所得者Ⅱ※2	141万円
現役並み所得者Ⅰ※3	67万円
一般※4	56万円
低所得者Ⅱ※5	31万円
低所得者Ⅰ※6	19万円

- ※1…課税所得690万円以上の方
- ※2…課税所得380万円以上690万円未満の方
- ※3…課税所得145万円以上380万円未満の方
- ※4…住民税課税世帯の方（※1～3にも※5～6にも当てはまらない方）
- ※5…世帯員全員が住民税非課税の方

◆申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・支給申請のお知らせ
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・個人番号（マイナンバー）がわかるもの（通知カードまたはマイナンバーカード）
- ・本人確認書類（官公庁発行・発給の顔写真付き身分証明書）
- ・印鑑（認印）※申請者と受領者が異なる場合は両者の押印が必要です。
- ・通帳（または通帳のコピー）等口座情報のわかるもの
- ※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。（事前に提出した場合は不要です。）

※6…世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方（公的年金の場合は収入が年額80万円以下）自己負担額は、支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの（コピー可）、申請者の本人確認書類が必要ですので、詳しくは担当までお問い合わせください。

※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険の加入歴と、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※成年後見人が申請される場合は、登記事項証明書（3か月以内に発行されたもの）をお持ちください。

◆「お薬代負担軽減のご案内」の送付について

ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性があります。お薬代負担軽減のご案内を2月下旬に送付し、どのくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品の利用を希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。

談ください。
◆「医療費通知書」の送付について
被保険者のみなさまに医療費に対する認識と理解を深めていただくことを目的に、年1回、1年分の医療費を記載した「医療費通知書」を送付しています。

対象期間は令和4年1月から12月までの受診分ですが、医療機関からの診療情報は、審査支払機関による審査を受け、約2ヵ月後に当広域連合へ提供されることから、「医療費通知書」がお手元に届くのは3月上旬になります。

なお、「医療費通知書」は、確定申告の医療費控除に利用できませんが、前述の理由により確定申告の開始時期までにお届けすることができないため、申告をお急ぎの方は領収書でご対応くださるようお願いいたします。

◆お問合せ
◆役場町民課
TEL 0175 (78) 2111
(内線 216)

◆青森県後期高齢者医療広域連合
TEL 017 (721) 3821

橋本歯科医院から診療再開のお知らせ

長期休業しておりましたが、診療を再開しましたことをお知らせいたします。

◆お問合せ
◆橋本歯科医院 橋本梓
TEL 0175 (78) 6264

◆お問合せ
◆橋本歯科医院 橋本梓
TEL 0175 (78) 6264

無料法律相談所開設(第4回)

横浜町社会福祉協議会では、横浜町総合相談支援事業の一環として、あなたの法律に関するトラブルや悩み事等に應える無料法律相談を開催いたします。予約制となりますので電話等でご予約ください。

(1人当たりの相談時間は30分となります。)

※新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、中止となる場合もございます。

◆開催日時
令和5年2月14日(火)
午前10時30分から

◆開催場所
横浜町ふれあいセンター「生活指導室」

◆担当弁護士
竹中法律事務所
竹中 孝 氏

◆申込期限
令和5年2月10日(金)

◆予約申込先
横浜町社会福祉協議会

◆その他
弁護士との「利益相反」にあたる場合、相談をできない場合があります。

(相談内容の相手方が担当弁護士事務所に相談している場合など)

◆お問合せ・申込み
◆横浜町社会福祉協議会
TEL 0175 (78) 2067

◆予約フォーム



横浜あさひ幼稚園児募集案内

令和5年度の横浜あさひ幼稚園、入園希望園児を募集します。

◆横浜あさひ幼稚園の教育目標
・他人を信じる心を培い、未来社会のよりよい社会人としての基礎を育てます

・幼児のすばらしさを発見し、育て、活かす指導を生活の基本とします

・異文化との触れ合いを行います

◆入園対象児
満1歳6カ月から就学前まで

◆入園検定
親子の面接により行います

◆学費
全額補助されます。(幼児教育新制度により)

◆幼稚園の特典
・通園はすべて送迎バスにより行います。
・制服、園かばんはすべて貸与されます。
・子育て支援センターを無料で利用できます。

◆子育て支援センター
◆特色教育補助制度
◆利用日
祝祭日と年末年始を除く全日

◆利用時間
7時30分～18時
(居残りは平日12時30分～18時)

・無料で利用できます
・土曜日、夏季・冬季長期休業日利用できません。

◆お問合せ・申込み
◆横浜あさひ幼稚園
TEL 0175 (78) 6041
FAX 0175 (78) 6041

(仮称)大豆田風力発電事業 更新計画 環境影響評価書の縦覧
事業概要：大豆田牧場設置の風力発電所 (1,750kW 風車6基) の建替え事業
事業規模：7,499kW (4,300kW 風車2基)
事業者：株式会社ユーラスエナジーホールディングス
縦覧場所：横浜町役場 1階ロビー内
縦覧期間：1月20日(金)から2月20日(月)
午前8時15分から午後5時00分 (開庁時間に準ずる)
※土・日曜日及び祝祭日を除く
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号
ヒューリック神谷町ビル7階
株式会社ユーラスエナジーホールディングス
国内事業第一部 担当 工藤
電話 080-921-4878

ふっこし自主防災会 コミュニティ助成事業で備品整備

ふっこし自主防災会では、令和4年度地域防災組織育成事業として、(一財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業(宝くじ助成事業)の補助を受け、会議テーブル・AED・除雪機・リアカーなどを整備しました。

コミュニティ助成事業は、宝くじの受託事業収入を財源として、住民の行うコミュニティ活動の推進と、健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的として実施されております。



マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました

令和5年2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じてオンラインでの届け出が可能になりました。このサービスを利用する方は、転出にあたり横浜町役場への来町が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しのほか、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届の手続きが必要です。

女性のための女性司法書士による無料法律相談(電話)

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題等法律に関するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相

談に応じます。

法律家に相談しにくかった皆様、女性なら聞いてもらえる、話せる、と思っておられる皆様、是非この機会をご利用下さい。

※秘密厳守ですので、安心してご相談ください。

◆日時

令和5年3月4日(土)

10時～16時

◆電話番号

TEL 017 (752) 0440

(当日のみの専用(臨時)の番号です)

◆主催

青森県司法書士会

◆相談員

女性司法書士

※電話相談の際の通話料はご負担いただきます。

※相談は無料ですが具体的な手続が必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認下さい。

◆お問合せ

◆青森県司法書士会

青森市長島3-5-16

TEL 017 (776) 8398

FAX 017 (774) 7156

小さな掛金、大きな補償!! スポーツ安全保険に加入しよう!!

スポーツ安全保険とはスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う社会教育活動(4名以上の団体)を対象とした保険です。

◆対象となる事故

団体活動中、往復中の事故。(自動車事故による賠償責任保険は適用外です。)

◆補償内容

傷害保険(通院、入院、後遺障害、死亡)、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険

◆加入受付期間

令和5年3月1日(水)から令和6年3月30日(土)

※令和5年度からWEBでの加入のみになります。

◆保険期間

令和5年4月1日午前0時から令和6年3月31日午後12時まで

(令和5年4月1日以降に加入手続きをした場合は、翌日の午前0時から令和6年3月31日午後12時まで)

◆掛金

一人年額八百円から一万一千円。(団体の活動内容、年齢などによって異なります)

◆お問合せ

◆公益財団法人スポーツ安全協会

・固定電話(一部IP電話を除く)

TEL 0570 (08) 7109

・携帯電話等

TEL 03 (5510) 0033

・青森県スポーツ安全保険専用電話

TEL 017 (718) 1136

2月は

- ・後期高齢者医療保険料 **第7期**
 - ・介護保険料 **第7期**
 - ・国民健康保険税 **第8期**
- の納期限です

あすなる友の会員募集中!!

自発的に実施している自主活動の会です。

会員は、青森県内に住む概ね60歳以上の方で、現在約500名が県内6支部にわかれ、毎月グラントゴルフ大会やユニカール・料理教室・パークゴルフ大会・ウォーキング・他支部との交流会などの活動をしています。

上十三支部（十和田市・三沢市・上北郡）は、会員50名で横浜町は、8名入っています。年会費は1,000円です。

◆お問合せ・申込み

◆県民福祉プラザ3階

社会福祉法人 青森県すこやか福祉事業団

青森県長寿社会振興センター内 あすなる友の会

・担当 梅本

TEL 0175 (777) 6311

・横浜町担当

佐藤

TEL 0175 (78) 3356

古澤

TEL 0175 (78) 6669

「観光に対する住民意識調査」アンケートご協力をお願い

「一般社団法人しもきたTABIあしすと」では、観光を通じて下北地域の活性化に取り組んでいます。今後、住民の皆様にも喜ばれる観光事業に取り組むため、「観光に対する住民意識調査」(アンケート)を実施します。

下北半島を観光で盛り上げていくため、ぜひご意見をお聞かせください!

◆アンケート画面

(https://forms.gle/54qR6ULYP7wMbn1E6)

※お手持ちのスマートフォン等でQRコードを読み取るとアンケート画面へ直接アクセスできます。



◆回答期日

令和5年3月15日まで

◆お願いとご注意

・回答はおひとりにつき1回のみ
・いただいた回答は、個別に

利用・公表されることはありません

◆お問合せ

◆しもきたTABIあしすと
TEL 0175 (31) 1270
(担当 大下)

第4期横浜町地域福祉計画(案)について意見を募集します

令和5年度から令和9年度を計画期間として、作成した「第4期横浜町地域福祉計画」の素案について町民の皆様のご意見を募集します。素案は役場1階ホール、ふれあいセンター、菜の花にここセンターで見ることができ、ホームページからも閲覧できます。

◆募集期間

令和5年2月17日(金)まで

◆お問合せ

◆役場福祉課福祉G
TEL 0175 (78) 2111
(内線 223)



2月3月「労働委員会委員による労働相談会」開催

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

◆開催日時

◇2月7日(火)
13時30分～15時30分
◇2月19日(日)
10時～12時

◇3月7日(火)
13時30分～15時30分

◇3月19日(日)
10時～12時

◆開催場所

青森県労働委員会
(東奥日報新町ビル4階)

◆対象者

県内の労働者・事業主

◆対応者

青森県労働委員会委員
※青森県労働委員会とは、青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)で構成されてお

り、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

◆その他

◆費用無料、秘密厳守
◆随時受付(予約優先)
◆新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、

・相談時の検温の実施
・連絡先の確認
・マスクの着用

・手指のアルコール消毒
等の対応をお願いいたします。

◆お問合せ

◆青森県労働委員会事務局
TEL 017 (734) 9831
FAX 017 (734) 8311

県民の皆さまへのお願い
新型コロナウイルス感染拡大防止
https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html



保健だより

このページに関するお問い合わせはこちら

健康みらい課 ☎0175-73-7733

がん検診のお知らせ

青森県では、がんの罹患率・死亡率が全国と比較しても依然として高い状態となっており、当町においても経年的にがんによる死亡が死因の1位を占めております。

県では、令和4年3月にがんの死亡率を減少させる事を目的とし、「科学的根拠に基づくがん検診推進事業」が提供され、町でもその指針に沿って検診を実施していただくこととなります。

「科学的根拠に基づくがん検診推進事業」とは

- ①国指針で推奨されている5つのがん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん）はこれまで通り積極的に取り組むこと。
- ②5つのがん検診以外は、市町村の検診として行わないこと。

変更点① 前立腺がん検診を終了

町独自で行ってきた前立腺がん検診は5つのがん検診以外であるため終了となります。（任意で受けられるように調整中です）

今年度検査希望の方は、令和5年2月未まで菜の花クリニック、公立野辺地病院で検査可能です。

※健診のお申込みは、健康みらい課(☎0175-73-7733)までご連絡ください。

変更点② 子宮頸がん検診の受診間隔が変更

これまでは、20歳以上の方は毎年対象でしたが、来年度は2年に1回（年度末で偶数年齢の方）の対象となります。

毎年度受診する事による健診の利益（がん死亡率の減少）は、推奨されている2年に1回の場合とほぼ変わりないと示されています。

今年度検査希望の方は、令和5年2月未まで公立野辺地病院、または下記のレディース検診にて検査可能です。



がん検診等の詳しい内容は、令和5年3月末までに送付される来年度の健診申し込み書が届きましたらご確認ください。

追加レディース検診のお知らせ

来年度から子宮頸がん検診の受診間隔の変更に伴い、今年度レディース検診を1日追加して行います。今年度、子宮がん・乳がん検診を受けていない人が対象になりますので、ぜひお申込みください。なお、乳がん検診の受診間隔（偶数年齢の方）はこれまで通りとなります。

日 時	令和5年3月1日(水) (受付) 12:00~13:15
場 所	菜の花にここセンター
期 限	令和5年2月10日(金)
申 込 先	健康みらい課 (☎0175-73-7733)

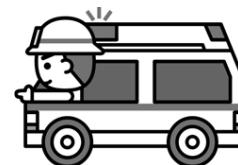
現在、申し込み人数がまだまだ少ない状況です。

一定人数集まらない場合は、中止となる可能性もありますのでご了承ください。



消 防 署 通 信

火事と救急・救助は119番



火事・救急・救助は横浜消防署加入電話に通報より断然 **119** 通報が早い!

◎ 電気による火災予防対策について ◎

近年、電気に関する火災の発生件数が増加しています。

電気配線・器具

- ・電源コードを束ねたり、タコ足配線で使用し出火するケース
- ・電源コードを引っ張ったり、家具で踏みつけて断線して出火するケース



電気機器・装置

- ・パソコンやスマートフォン等のバッテリーから出火するケース
- ※バッテリーに限らず、使用中や充電中に異常な発熱や、異音、異臭がした場合は、使用をやめましょう



漏 電

- ・電源コードが傷ついたり、電気製品が水に濡れたりすると電気が漏れてしまうことがあります。近年では漏電遮断機が各家庭に普及しているためか漏電火災は減少しています。もし、漏電遮断器を設置していないご家庭は、この機会に設置を検討してみてもはいかがでしょうか。

※漏電遮断器とは・・・ 漏電による漏れ電流を検出して回路を自動的に遮断する機能をもつ遮断器である。



◎ 除雪作業時の留意事項 ◎

除雪作業でのケガや事故を防止するために次のことに注意しましょう。

- ① 一人で行わず、複数人で作業しましょう。
- ② 安全な服装、装備で作業しましょう。
- ③ 高所での作業時は命綱・安全帯を使いましょう。
- ④ 屋根の雪下ろし、作業中の落雪は特に注意しましょう。
- ⑤ 除雪機は正しく安全に使用しましょう。
- ⑥ 無理な作業はやめましょう。
- ⑦ はしご等を使用する場合は、しっかり固定しましょう。



住民のまど

◎ご結婚おめでとう

(和 泉 大 順 (一号館町)
七 尾 圭 香 (八戸市)

◎お誕生おめでとう

濱谷 祐奈 (女・12/14) 光 祐 (松 木)
中山創士郎 (男・12/25) 寛 (旭 町)

◎おくやみ申し上げます

倉 内 千鶴子 (89) 一号新丁
中 野 榮 悦 (62) 幸町
鳥 山 慧 (83) 三号有畑
白 濱 カチエ (92) 一号大町

『住民のまど』の掲載について

婚姻、出生に関して、広報への掲載を希望される方は役場町民課へお申し出下さい。
おくやみ欄については、町民課窓口へ届出される際に、掲載の可否を確認しております。
また、休日届出等の場合は事前に役場へ連絡をお願いします。

農業委員会定例総会のお知らせ

定例総会では、農地法に基づく審議、及びその他の法令に基づく審議がされます。次の定例総会の日程は以下のとおりです。

◇定例総会日時 3月10日(金)
13時30分～
(・申請の締切日 2月22日(水))
※毎月農業者年金の相談受付を行っています。

せせらぎ旬会

(宝 菁)

(北 館)

(紫雲英)

(景 華)

(百舌子)

(双 魚)

細るだけ細る食欲寒卵子

今日の日は生き抜く力寒卵

納骨の旅と雲海富士の雪

パリパリとランドセルの見氷踏み

夢向かう娘と二人初詣

肅々と御朱印もらう初詣



駐在所 通信

横浜駐在所
☎78-2110

～横浜町内で交通死亡事故発生！～



スリップ事故に気を付けよう！
横浜町内で12月31日午前7時40分ごろ、下北縦貫道路吹越IC付近の国道279号線で車がスリップして対向車と正面衝突するという交通死亡事故が発生しました。



今の時期は、雪などにより、道路の状態が悪い時のほか、夜間や早朝時は、路面が凍結しているときがあるので、十分注意するようにしましょう。

～STOP！迷惑駐車～



冬場は、雪で通常よりも道路が狭くなっています。
この時期に道路に車を駐車していると緊急車両や除雪車等の妨害となり、たくさんの人に迷惑をかけることになります。
迷惑駐車は絶対にやめましょう

～県内で特殊詐欺被害多発～

県内では、依然として特殊詐欺の被害が発生しています。

「環付金があります」、「有料サイトの未納料金があります」などという電話やメールは詐欺です。

横浜駐在所でも街頭で呼びかけを行っていますので十分な注意をお願いします。



～除雪中の事故にご注意！～



毎年、県内各地で、除雪作業中の事故が発生しています。

除雪中の事故で多いのが屋根からの転落事故で、全体の半分以上を占めています。

みなさん、屋根の雪下ろしをするときは命綱を付ける
滑り止めのついた靴を履く

などに心掛けるほか、周りの安全を十分確認して、除雪作業中の事故にあわないよう気をつけましょう。

令和4年12月末の人身事故・物損事故発生状況

区分	令和4年						令和3年			前年比		
	12月中(単月)			12月末(累計)			12月末(累計)			発生	死者	傷者
	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者			
人身事故	2	1	2	6	1	7	9	1	8	-3	±0	-1
物損事故	17			106			94			+12		

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」



藤島芳宗・綾さんの子
男の子（松木）

みかんを食べることが大
好きな“かがり”くん
「元気に育ってね！」

ふじしま かがり
藤島 燎李くん
R4.2.1生



澤谷勇樹・麻優子さんの子
男の子（三保野）

哺乳瓶とミルクとバナナ
が大好きな“なぎ”くん
「健康に、元気に、優し
く育ってね☆」

さわや なぎ
澤谷 凪くん
R4.2.5生

わが家の
わん子だよ！

おもしろなぐ
小田桐石材の仏壇

伝えきれなかった
おもいは
かたちにして
届けようと
おもった

耐震 墓石 小田桐石材

むつ市仲町15-8
本店33-3166 大間37-5466

UCHIDA

内田洋行ITソリューションズ

内田洋行 IT 検索

☎ 東北支店 青森オフィス
〒030-0862
青森県青森市古川2-20-3
朝日生命ビル7階

横浜町役場の業務をITで支援中！
https://www.uchida-it.co.jp/
お問い合わせ受付
フリーコール **0120-998-024**

2月の行事予定

1	水	☎おひさまルーム	15	水	☎おひさまルーム
2	木	☎貯筋教室	16	木	☎貯筋教室
3	金	横浜中学校 保護者参観日・立志式(2年生) 第二ちどり保育園 豆まき会、ちどり保育園 防火祈願豆まき会	17	金	
4	土		18	土	
5	日		19	日	
6	月		20	月	☎育児相談
7	火		21	火	
8	水	☎おひさまルーム、健康教室	22	水	☎おひさまルーム・民児協定例会
9	木	横浜小学校 校内スキー大会、私立高校入試、☎貯筋教室	23	木	天皇誕生日
10	金	☎5歳児健康相談	24	金	
11	土	建国記念の日	25	土	あさひ幼稚園 3学期参観日
12	日		26	日	
13	月		27	月	健康教室
14	火	横浜小学校 一日入学	28	火	横浜小学校 参観日

お問合せ ☎福祉課 ☎78-2111 ☎健康みらい課 ☎73-7733

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、変更となる場合があります。

広報12月号及び1月号において誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

- ・12月号3ページ「小中学校児童生徒作品展推奨作品紹介」記事内 誤「横小5年 森川彩音」
正「横小5年 菊池航生」
- ・1月号8ページ「除雪祈願祭」記事内 誤(株)清水バーナー設備 (株)なのはな建設
正(有)清水バーナー設備 (有)なのはな建設